

第3回 天草市特別職報酬等審議会 会議録

○日時 令和6年10月22日（火） 午後1時30分～午後2時30分

○場所 天草市役所本庁舎 2階 庁議室

○出席者 ・委員 7人

金子委員、中川委員、船場委員、野上委員、田中委員、山下委員、林委員

・事務局 5人

草積総務部長、村上総務課長、奥山課長補佐、石田係長、小川参事

○欠席者 吉田委員

1 議事

(1) 議会議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について

- ① 配布資料について事務局から説明
- ② 質疑応答及び意見交換

(会長)

答申内容を検討するにあたり事務局から説明いただいた資料を参考に、議員報酬の額及び市長、副市長及び教育長の給料の額について、据え置き又は引き上げどちらの方針とするか議論していきたい。

(委員)

今回の審議会において据え置きを主張してきた。しかし、然るべき時期がきたら引き上げるべきであるとの考えはある。ただ、天草広域連合のごみ処理施設の件を考慮すると今の時点で引き上げることは市民感情から適当ではない。今回は、据え置くこととし、次回の本審議会で改めて検討する必要がある。

(委員)

会長の意見はいかがか。

(会長)

会長として、各委員の意見を取りまとめ公平な判断をすべき立場である。

1人の委員の立場としての意見を発言したいため、誤解を招かないよう理解いただきたい。

今回、事務局からの配布資料【答申内容を検討するにあつたて考慮すべき事項(案)】を項目別に整理すると「1. 特別職の職責と活動の状況」は、横ばいである。「2. 社会経済状況」は、市町村内総生産額は減少しているが、納税義務者1人あたり総所得は増加し、最低賃金及び消費者物価指数は上昇している。「3. 市の財政状況」は、横ばいである。「4. 一般職員の給料の状況」は、人事院勧告率は2.76%と増加している。「5. 本市と熊本県内他市の報酬等水準の比較」は、市長、

副市長及び教育長の給料は、平均額を上回るが、議員報酬は、平均額を下回る状況である。また、類似団体との比較においても、面積が近い団体及び財政規模が近い団体ともに平均額を大幅に下回っている状況である。

議員については、人口の減少に伴う議員定数の見直しが必要であり、議員が実際にどのような活動をしているのか不明であるとの意見もあり、議員報酬は据え置くとの意見もあった。

市長、副市長及び教育長の活動状況については、各委員から一生懸命頑張っており取り組んでいるという評価もあり、給料については、ほとんどの委員が引き上げの意見であった。

以上を踏まえ、18年間も改定されていないことを考慮すると、議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料どちらも引き上げることが望ましい。

議員報酬を引き上げることで、若者を含めた幅広い人材の確保や議員の意欲を高め、今後の議員活動について市民が納得する取り組みを行ってもらうことに期待したい。

引き上げ率については、人事院勧告に基づく天草市職員40歳標準職員の給料の平均改正率である1.3%を参考に議論することを希望する。

また、次回の本審議会の開催については、社会情勢が変化していく中であるため、2年後に開催してはどうかとの意見もあった。

(会長)

全ての委員の意見を踏まえ、方針をまとめていきたい。

(委員)

本審議会においては特別職の報酬等を検討するために議論している。天草広域連合の件は別に考えるべきではないか。

(委員)

人事院勧告に基づく天草市職員40歳標準職員の給料の平均改正率である1.3%は、物価上昇の影響を考慮しつつ、議員や市長など三役の今後の期待を込めた、抑制的な数値であると考えられる。

(委員)

第2回審議会において、市長など三役は総合的に判断して天草市職員40歳標準職員の給料の平均改定率1.3%以下で検討してはどうかと発言させていただいた。

物価上昇の影響も考慮すると議員や市長など三役の引き上げ率として1.3%を用いることは妥当ではないかと感じている。

(委員)

第2回審議会において、市長、副市長及び教育長の給料は引き上げが適当であると発言したが、県下14市を比較すると市長、副市長及び教育長の給料は平均額より高水準であるが、議員報酬は平均額を下回っている状況である。そのような中、市長など三役のみを引き上げることは矛盾するため、引き上げるのであれば、どちらも一律に引き上げることが適当であると考えられる。

(委員)

類似団体との比較については、面積や財政規模が類似しているだけであり、各自治体の生活習慣や地方独自の暮らし方など相違があるはず。そのような中で類似団体と比較して報酬等を決定するのはどうか。議員報酬は、熊本県下14市で比較した場合、平均額を下回る状況であるため是正する必要があると考える。

(会長)

1. 3%を改定率とした場合、改定金額を比較するための参考資料はないか。

(事務局)

改定金額を検討するための参考資料は作成しているため、配布したい。

(事務局)

現段階では方針は決定していないが、仮に引き上げ方針となった場合に引き上げ率を検討するための参考資料として作成したものである。

----【追加資料】について事務局より説明 ----

(会長)

【追加資料】を参考にして議論をお願いしたい。

(委員)

議員報酬や市長など三役の給料を引き上げる前提で進めるのか。

(会長)

各委員それぞれ意見はあるが、引き上げる場合の改定率や改定金額を確認することで据え置きに考え直すこともできる。【追加資料】を参考に議論を進めていきたい。

(委員)

議員報酬を県下14市の平均額以上とする場合は、どの改定率で上回るのか。

(事務局)

改定率1.14%で県下14市の平均額以上となる。

(会長)

引き上げか据え置きどちらに決定するか詰めていきたい。

(委員)

第2回審議会では議員報酬は据え置きとの意見を発言したが、市長など三役の給料を引き上げる前提であると議員報酬の引き上げもやむを得ないと考える。物価上昇の影響として1.3%以下を条件として引き上げる。

(会長)

他の委員の意見はどうか。

(委員)

私もその意見と同様である。

(委員)

引き上げざるを得ないとなると令和6年人事院勧告に基づく天草市職員の40歳標準職員の平均改定率1.30%より、部長級職員の給料の平均改定率1.18%の方が妥当ではないか。

(委員)

私も改定率として1.18%を採用することで均衡が保たれると感じる。市長が10,000円の増額、副市長及び教育長が7,000円の増額、議員、議長及び副議長が一律4,000円の増額となる。

1.3%以下に抑制されるため、部長級職員の給料の平均改定率を採用すべきと考える。

(会長)

据え置きのご意見があった委員においてはいかがか。

(委員)

議員報酬のみを据え置き、市長など三役は引き上げることは矛盾する。

本審議会の委員皆さんの意見として引き上げるという方針であれば了承する。

(委員)

委員皆さんの総意として引き上げる。

(委員)

本審議会に権限はないが、期待を込めて引き上げる方針であれば議員定数の削減に向けた付帯意見は必要である。

(委員)

人口減少により議員1人当たりの人口は令和元年度で3,085人。平成25年度に議員定数を削減しているが、当時の人口と比較すると現在の議員1人当たりの人口は大幅に減少しているため、議員定数の見直しも再度検討が必要である。

(委員)

議員定数を削減することで議員報酬は引き上がる。

(会長)

改定率については1.18%を採用してよいか。

(委員)

1.18%が適当である。また、答申へ議員定数の見直しについて改めて議論してもらおうよう付帯意見として提出する。

(委員)

人口減少の対策として議員定数の見直しが必要である。

(委員)

令和元年度の答申書と同様に今回の答申においても、本審議会の意見をとりまとめて掲載していいのではないか。

(委員)

本審議会の開催頻度であるが、第2回審議会において2年に1回の開催が望ましいとの発言をしたが、改めて考えたところ2年という期間は短いのではないかと考える。

(委員)

今回の本審議会において据え置くとの方針を決定した際は、2年後に改めて開催するという意見でなかったか。

(委員)

最低4年に1回の開催でいいのでは。

(会長)

最終的な意見を決定する。

今回は審議会においては、議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については引き上げることとし、改定率は令和6年人事院勧告に基づく天草市職員の部長級職員の給料の平均改定率である1.18%とする。

また、今後の本審議会は最低4年に1回は開催することが適当である。

以上の内容でまとめさせていただきたいがよろしいか。

(各委員)

はい。

(会長)

今後の答申内容の協議について、本来は改めて皆さんに集まっていただき内容を確認すべきであるが、日程の関係もあるため、私と職務代理者で答申案を事務局と作成し、その答申案を委員皆さんに確認していただいた上で、市長へ答申を行う流れで考えているがよろしいか。

また、市長へは、私と職務代理者で答申するというところでよろしいか。

(各委員)

はい。

(会長)

最後まで議論いただき感謝申し上げます。

(事務局)

最後に総務部長より挨拶をお願いしたい。

(総務部長)

委員皆さんには3回にわたり難しく重い議題を協議いただき、感謝申し上げます。

委員皆さんからいただいた意見については、事務局で整理したうえで、会長、職務代理者に最後のとりまとめをお願いしたい。

また、今回様々な市民感覚を踏まえたとご意見をいただき、本審議会の開催についても4年1回は開催していきたいと考えている。

今回は議員報酬、三役の給料について審議いただいたが、我々一般職も職責を果たしているのか、また給料に見合う実績は上げられているのか考える機会となり、職員も含めて気持ちを新たにしていきたい。